

令和7年度茨城県総合教育会議 議事録

- | | |
|---------|--|
| ○日 時： | 令和8年1月16日（金）15時55分から16時40分まで |
| ○場 所： | 庁 議 室 |
| ○出 席 者： | 茨城県知事 大井川 和彦
教育長 柳橋 常喜
教育委員 幡谷 史朗、庄司 一子、富田 敬子、伊藤 道子、
森 淳一 |

1 開 会

（事務局） ただ今から、令和7年度茨城県総合教育会議を開催いたします。私は事務局を務めさせていただきます、教育企画室長の富樫と申します。なお、本会議は公開となっておりますので、よろしくお願いたします。はじめに、本会議を主催いたします大井川知事よりご挨拶を申し上げます。

2 知事挨拶

（大井川知事） 本日はご多忙の中、令和7年度茨城県総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。教育委員の皆様方におかれましては、日頃よりそれぞれの専門分野の知見を活かし、幅広い分野から本県の教育行政を支えていただいておりますことに深く敬意を表する次第でございます。

さて、加速度的に進む人口減少をはじめ、国際秩序の変化や気候変動による影響の拡大、人工知能の驚異的な進化など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした激動の時代を乗り越えていくためには、困難な課題にも果敢に挑戦し続け、今、何が求められているのかを自ら考え、解決に向けて行動することができる人材の育成が急務であることから、これまでの教育改革の取り組みを一層加速させていく必要があると考えております。

このため茨城県では、次世代を担う人財の育成に向け、基礎的な学力の向上を図るだけでなく、意欲ある中高生を対象として英語とITを学ぶ特別プログラムを提供するほか、起業家精神の醸成に向けた取り組みをより一層推進してまいります。

さらに、英語で英語以外の教科を学ぶ「イマージョン教育」を導入するなど、多様な才能を伸ばし、自ら考え、未来を切り拓ける「人財」や、グローバル社会で活躍できる「人財」を育成してまいります。

また、魅力ある教育環境の整備として、中高一貫教育校における教育内容の充実や、遠隔授業などによる学校同士の連携などに力を入れるとともに、教員の資質向上や優秀な教員の確保、教員の働き方改革に努めてまいります。

加えて、優秀な外国「人財」に選ばれる県づくりに向けて、日本語指導を必要とする児童生徒が多く在籍している市町の小中学校へ日本語支援員の配置を拡充しておりますほか、来年度から県立高等学校において充実した日本語指導を行う「重点校」を新たに県央、鹿行、県南、県西地域に1校ずつ指定し、計6校体制に拡充するなど、外国籍児童生徒の教育環境の整備に力を入れてまいります。

本日の議題は「茨城県教育大綱」の改定でございます。

本県では教育大綱について、県政運営の指針である県総合計画の教育、学術及び文化に関する部分をもって代えることとしておりますが、今年度末で現在の計画期間が終了することから、検討中の新しい計画の案について協議させていただくものでございます。

活力があり、県民が日本一幸せな県の実現に向け、現在の取り組みをさらに進化させながら加速してまいりたいと考えておりますので、幅広い知見をお持ちの皆様方には忌憚のないご意見をお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) それでは、早速議題に移ります。

議事進行は大井川知事をお願いいたします。

3 議 題

(大井川知事) それでは議題の「茨城県教育大綱」の改定について、柳橋教育長より説明をお願いします。

(柳橋教育長) それでは私の方からご説明いたします。お手元の資料1をご覧ください。

本日の議題は「茨城県教育大綱の改定について」でございます。

1にありますとおり、茨城県教育大綱は、地方教育行政法の規定に基づく「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置づけられたものでございます。

また、2にございますとおり、本県におきましては県政運営の指針であります「茨城県総合計画」の教育、学術及び文化に関する部分をもって大綱に代えることとしていたるところでございます。

現在の茨城県総合計画、同じく茨城県教育大綱は、今年度末をもって計画期間が終了することから、本日は新たな教育大綱の案について協議をさせていただきたいと考えております。

ここで、資料2をご覧ください。

新たな教育大綱の案の概要でございます。

これは、新たな県総合計画の案から教育大綱に該当いたします教育、学術及び文化に関する部分を抜粋し、まとめたものでございます。

新しい総合計画策定の方向性としましては、現在の計画に引き続き、「豊かさ」「安心安全」「人財育成」「夢・希望」の4つのチャレンジにより、「新しい茨城」づくりの推進に向けて施策を展開してまいります。

このうち、主に大綱に該当する部分と考えておりますチャレンジⅢの「新しい人財育成」についてご説明いたします。チャレンジⅢでは、茨城県の未来を創る人財を育て、日本一子供を産み育てやすい県を目指すための政策を設定しております。

新たな計画における主な見直しの箇所でございますが、政策11「次世代を担う「人財」の確保」の(2)「新しい時代に求められる能力の育成」について、グローバル社会をリードする人財を育成するため、新たにイマージョン教育の導入を進めることを記載してお

ります。

次に、政策 12「魅力ある教育環境の確保」の(1)「魅力と特色ある学校づくり」におきまして、新しい時代に求められる能力を持った人材を育成するため、新たに小規模校の教育水準維持に向けた遠隔教育等に取り組むことを記載しております。

また、人口減少時代を勝ち抜き、国内外から選ばれる県づくりを加速させるため、新たに政策 15 として「外国「人財」に選ばれ、共に成長する秩序ある共生社会」を掲げ、(2)「外国「人財」が共に安心して生活できる環境の充実」におきまして、日本語指導が必要な児童生徒の日本語教育指導体制の強化について記載しております。

なお、資料の下の部分でございますように、他の3つのチャレンジⅠ、Ⅱ、Ⅳの各政策の中にも、教育・学術及び文化に関する部分がございます。

このうち、政策 18 では、若者に関する施策に、文化・スポーツ・芸術などに関する施策を統合し、「若者が集い、楽しさあふれる茨城」として掲げております。

県といたしましては、それぞれの政策に位置づけた様々な施策に取り組むことによりまして、時代のニーズを捉えた魅力的な教育環境が整い、自ら未来を切り拓く生きる力や、グローバル社会で活躍する力を持った「人財」、地域社会を支える「人財」を育ててまいりたいと考えております。私からの説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(大井川知事) それでは本件を含め教育施策全般につきまして、意見交換を行いたいと思います。

(幡谷委員) はい。お願いします。

(大井川知事) はい、幡谷委員。

(幡谷委員) はい。教育委員を拝命しております幡谷と申します。どうぞよろしく願い申し上げます。

このような教育委員の貴重な立場をお与えいただきまして、本当にありがとうございます。今、学校視察等で皆様と一緒にいろんな学校へ訪問させていただいております。

私からは少し経済の話も絡めてお話をさせていただきたいというふうに思います。

今、積極的に企業誘致を進めていただいております。圏央道を中心にたくさんの企業がこの茨城県に拠点とか、色々なものを造っていただいております。その中で、当然、会社が動けば人が動く。人が動けば当然、働く人が動いてまいります。

ただ、定住人口ということになりますと、やはりご家族と一緒に移住をしてこられるということが一番、好ましいことなのかなというふうに思います。その時に、お父さんとかお母さんだけ来て、お子さんはと言うと、元いたところで。なぜかと言うとですね、やはり教育というものがセットでないとなかなかご家族で移住ということが難しいのかなと思います。

今、知事のご指導の下、中高一貫校ですとか、ICT ですとか、様々なことに取り組んでいただいております。大変ありがたいと思います。そのような中で今日は、不登校のこ

とに関する事項で少しお話を申し上げたいと思います。

魅力ある教育環境の中で、次世代を担う人財の育成と自立に向け、支える社会づくり。この中で、不登校児童生徒への対策が必要な、小中義務教育学校における校内フリースクール設置ということでございます。

お子さんを安心して育てる、日本一幸せな県、日本一子どもを産み育てやすい県を目指すということになりますと、安心して学校にお子さんを預ける、そういう中で、なかなか不登校で学校に行けない、教室に入れない、そういう方たちに学校が教室を1つ開けて、先生を配置して、いつでも来ていいですよ、ご自身のペースで学習してもいいですよ、そういうようなフリースクール、校内フリースクールを設置していただいております。

我々も何回か拝見させていただきまして、数は少ないかもしれませんが、そうやって窓口を開けているというのは非常に親御さんも含めて安心感があるのではないのかなと思います。ただ、小中義務教育学校なものですから、少し、まだ、設置の割合が少ない。こういうことで、ここを大幅に引き上げる大綱を作っていただきました。本当にありがとうございます。

ぜひこの大綱実現に向けてですね、県の皆様からの小中義務教育学校、もちろん、市町村にはそれぞれの教育委員会がございますので、ぜひこの県の教育委員会と市町村の教育委員会をもっと連携を密にして、ぜひこの校内フリースクールの拡充をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

(大井川知事) はい。他にありますでしょうか。はい、教育長。

(柳橋教育長) 校内フリースクールの設置に関する件ですが、令和6年度で151校、24.5%であり、今年度、令和7年度の9月時点ですと207校で32.5%。これは、おっしゃるとおり市町村との連携の中で検討、様々な情報共有及び成果も含めて、これまで担当部署の方で行ってきて、市町村の方に校内フリースクールの設置を促してきている部分がありますので、今後も2029年度までのところで目標設定がありますから、そこに向けて、特に取組みとして良い情報などをどんどん入れていくということと、そういう取組があれば普段どういうふう運営していくのがいいのかということも含めて、情報交換をして参る次第でございます。

(幡谷委員) ぜひよろしく申し上げます。

(大井川知事) はい。庄司委員どうぞ。

(庄司委員) 教育委員を拝命しております庄司と申します。よろしく申し上げます。今、幡谷委員からお話ありました校内フリースクールに加えまして、学びの多様化学校というのも県内でまだ1校で、全国的にはだんだん増えている状況にあると思うんですけども、いろんな子供たちを受け入れられる受け皿、それから居場所づくりということも考えますと、ぜひ幡谷委員のご意見に加えまして、学びの多様化学校も県としてもぜひ

ひご検討いただきたいなと思って聞いておりました。

(柳橋教育長) 学びの多様化学校に関しましては、基本的には各市町村で校内フリースクールと支援センターと、民間のフリースクールというものがあって、その中で本当に必要かどうかという判断も市町村単位で出てくると思います。ただ、多様な学びを提供するという点では、取り組みとしてはあるかもしれませんが、基本的に現状で、県としては、民間フリースクール、校内フリースクール、市町村支援センターといったところとの連携をしっかりとやって、不登校の子供たちに多様な学びを提供するという部分では、先程も申し上げたとおり市町村の方には色々な情報を提供していくことは今後も続けていければと思っているところです。

(庄司委員) はい、よろしく願いいたします。

(大井川知事) はい、どうぞ。

(庄司委員) 今回の大綱の中で、活力があり県民が日本一幸せな県を目指すということで、その中の政策 13 に日本一子どもを産み育てやすい県ということが挙げられております。また、自分らしく輝ける社会をつくっていくということで、困難を抱える子供たちの様々な支援ということが学校教育の中でも必要になってきていると感じております。

特に私が、知事にお願いしたいと思っておりますのは、教員を目指す方たちを確保するには大変だということで、色々な教育委員会としての取り組みが進められているのですけれども、来年度からですね、茨城大学と共同で、茨城大学の教員養成課程に「地域教員希望枠」というものを設けるということで、大学と県の教育委員会との連携というのは、教員を確保するという意味で積極的に進められていると思いますので、県内の色々な教員養成を抱えている他の大学ともぜひそういうことも含めて連携を深めていただきたいなと思っているところが一点。

それからもう一つは、色々な子供たちへの支援ということを考えた時に、学生の教育をしておりまして感じますのは、教科教育に対する教員志望の学生の関心というのは非常に高いのですけれども、それと同時に今、学校教育の中で必要とされている様々な子供たちに対しての理解とか支援という意味において、教員養成課程の教職科目でそういうことを学ぶ機会の少なさというのを私自身が実際関わっておりますと、不足していると感じております。

そういう教員の量の確保と同時に質をどうやって高めていくのかということや養成段階から考えていかなければならないと思っておりますので、そういう意味で、県教育委員会と大学の教員養成課程との連携をさらに強めていただけたらいいなと思っていますのでございます。

(柳橋教育長) おっしゃるとおり、当然ですけれども大学の教員養成課程や、教員養成課程ではない学部も含めて、教員の確保という点では、県内の大学プラス、他県、隣接県もそうですけれども、連携はこれまで以上にできるところをしっかりと、一緒にやっ

ていく必要はあると考えているところです。

先生方に色々なスキルを持ってもらうということも重要ですが、やはり専門的な領域をきっちりと学んでいらっしゃる方に、トラブルとか色々な場面に入っていただくという体制も合わせて行っていきながら、教科指導で先生たちが子供たちと教室での学びという点で、本質でぶつかり合えるような環境づくりということも進めていく必要があると考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(大井川知事) はい。ありがとうございます。他にご意見はありますか。

(富田委員) では。よろしくお願いいたします。

(大井川知事) はい。富田委員。

(富田委員) はい。よろしくお願いいたします。私は大学に籍を置く身でございますけれども、教育委員を拝命してから高等教育のベースを作る義務教育や高校教育について学ばせていただく貴重な機会を与えていただいていると考えております。ありがとうございます。

今回提示された次期の茨城県教育大綱でございますけれども、細かく拝見させていただきました。一言で申し上げますと、今、本県の教育を取り巻く、急速な社会変化、具体的には例えば少子化であったり、グローバル化であったり、ICT 技術の進歩であったり一こういった非常に急速な社会変化というものを、十分に意識した、大変、先見性に富んだものであると、拝読いたしました。

特に、新しい人材育成、養成の項目の中でダイバーシティの尊重というテーマ、それから、郷土教育の充実ということ、施策の大きな柱として明確にうたっていることを評価したいと思っております。

その上で、より積極的に推進していただきたい施策について3点ほど申し上げたいと思います。

まず1点目ですけれども、医療福祉人材の確保です。大綱の中でもはっきりと、特に医師の確保、養成ということが明記されております。ぜひ、医師のみに留まらず、総合的な医療福祉人材を確保することに、引き続き注力していただきたく思います。

充実した医療福祉サービスの提供には、医師のみならず、看護師、保育士、そして介護士など、こういった一連の福祉人材の確保というのは、不可欠だというふうに考えます。ぜひ、こういった領域の人材育成、骨太の方針と申しますか、そういった方策を推進していただければと考えております。

2点目は、高度農業人材の育成です。皆さんご存知のとおり、茨城県は農業大国でございます。農業のみならず、水産業、林業も重要な産業として抱えている県です。こうした分野で、ぜひ、積極的に高度人材、つまり、例えばICTを、デジタル技術を駆使できるような、スマート農業を牽引できるような高度農業人材をぜひ、この県から輩出していただきたく思っております。それには、個別の養成に加えて、やはり、県の強い後押しが必要ではないかと考える次第です。

3点目になります。これは大綱の中でも、ダイバーシティ、それから共生社会の実現をうたっております。そういった観点から、言語教育の充実をより推進していただけたらと願っております。

茨城県の在留外国人の人口ですけれども、既に10万人を超えました。およそ3%近くの県の人口が、外国籍を有する住民ということです。これが何を意味するかというと、今後ますます、家族の帯同に伴って、日本語を母語としない生徒、学生さんのが増えていくでしょう。ぜひ、外国にルーツを持つ児童・生徒に対する言語教育というものも、市町村を中心として、積極的に拡大していただきたいと願っております。同様に、日本人学生に向けては、実践的な英語教育の導入に工夫を重ねていただければと考えている次第です。

(大井川知事) はい。ありがとうございます。

(柳橋教育長) 医療福祉の人材育成のところですが、医師の確保も当然ですが、医師だけで病院が成り立つわけではないので、看護師、介護士、そのほか医療従事者の各業務に対して、人をどう育てていくかということは重要だという認識は、教育庁としてもしっかり持っております。高校の衛生科、看護に関する衛生科もありますし、福祉科もありますが、県内全域でそういった人材が必要となった時に、総合学科の中の系列とか、あと普通科の中で、病院との連携で体験学習とかというのは現在行っているところです。ここに関してもやはり、知事部局と保健医療部などと、しっかり状況なども含めて共通理解を持って連携して、人材育成に努めていきたいと考えています。

農業に関しては、スマート農業に必要な機材を少しずつ入れていく必要があつて、入れているところもありますけれども、今、IT未来高校だとかつくばサイエンス高校だとかで、実際にはプログラミングだとか、色々なアプリの開発なども、高校生が行えるような技術があつて、単独校だけでの教育で終わらずに、農業高校ともコラボするような、そういったことも含めて、今後検討していく必要があるかなと考えているところでございます。

最後に日本語支援は現在8市町、小中学校ですけれど8市町で53人、日本語支援という形で、今年度スタッフを入れて、オンラインも含めて対応しているところですが、来年度は、ご指摘のとおり、日本語を支援する人がもう少し必要な状況になりますので、そこを増やししながら、手厚く対応して、日本社会にもしっかりと馴染んでいけるという体制を後押ししていければ、というところでございます。ありがとうございます。

(大井川知事) はい。ありがとうございました。他にご意見はありますか。

(伊藤委員) はい。よろしく申し上げます。私は内科医ですので、私の見方としては、素晴らしい大綱案ですが、それを支えていく教師のメンタルヘルスが非常に重要ではないかと感じております。

授業以外にも膨大な業務、親御さんからの過大な要求による疲弊とかですね、教師の精神的ゆとりがなかなか持てない状況があるのではないかと感じております。精神疾患

により、長期病職者の数というのは増加傾向で、令和5年度は7,100人を超えているということが分かっております。10年前からストレスチェック制度というのは導入されているのですが、にも関わらず増加傾向にあるということで、このストレスチェック制度というの、教育に関してはちょっと不十分な面があるのではないかなと感じております。

特に若い先生たちの業務が結構大変なのかなとお伺いしております。まだ大学を出て初めて先生になった先生が育っていく段階で、そういう精神疾患に陥る方が一番多いというふうに伺いましたので、その辺の配慮ですね、若い先生たちが育っていく最初の段階のところの配慮が重要なかなと感じております。

できれば教師の過重を減らしていただき、待遇を向上していただく。心にゆとりを持って子供たちと接することができるように配慮していただければと思います。また、学校医の話ですが、健康管理医というふうに呼びますけれども、従来の学校医プラスその先生たちのメンタルヘルスを見る健康管理医というのが必要なわけですね。これは医師会の方でも、色々対応しておりますけれども、今後この健康管理医と学校の先生が他職種連携、もうちょっと話し合える、色々な職種が一緒になって対応していくという体制がより出来上がるといいなと感じております。よろしく願いいたします。

(柳橋教育長) はい。教員の確保というような部分だとかを含めて、メンタルヘルスの部分に関しては様々な対応をしておりますが、当然一人の先生ですべての仕事を完璧にこなす、生徒と保護者の対応をするというのは、これは誰が対応しても、これだけ色々な価値観が多様化している中では、非常に難しい部分というものは出てくるので、学校としてはチーム学校として複数で様々なトラブルに対応する体制と、あと風通しの良い職場環境づくり。要は学年で先生が複数いるので、そこでもし悩みが出来た場合には、やっぱりちょっとした形ですぐ相談できるような体制とか、それよりもさらに相談する内容が重いケースの場合には、スクールカウンセラーとか、ソーシャルワーカーとか、色々な形で、学校医も含めてですね、専門家との相談体制というのは今後も充実していく必要はあるかなと考えています。医療機関との連携というのは必須と捉えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

(伊藤委員) よろしく願いいたします。

(大井川知事) はい。ありがとうございます。他にご意見はありますか。では、森委員。

(森委員) はい。森と申します。よろしくお願い致します。私の方からは、ICTの教育とキャリア教育についてコメントさせていただきたいと思っております。

まずICT教育ですけれども、ちょうど昨日ですね、都道府県教育委員研究協議会というところに私参加しております、GIGAスクール構想の分科会に参加しました。ここで他県の方々と議論をしましたが、やはり茨城県は大分進んでおりまして、他県の方からですね、ぜひ茨城県に視察に行きたいという声を多くいただきました。茨城県が、ICT教育の先頭を走っていることを改めて実感した次第で、ぜひこのスピード感を大切

にしながら、今後も推進していただきたいなと思います。

その上で2点、コメントさせていただきますと、プログラミング・エキスパート事業の裾野拡大でございます。これは県の主要指標にもなっています、プログラミングコンテストの入賞数というのが主要指標になっていますけれども、選抜された生徒が良い教育を受けて、素晴らしい成果を上げてとというのは、十分に理解しているのですが、その一方で、選抜に漏れた、IT人財の卵たちへのフォローも重要なと考えております。可能な範囲でその教育コンテンツを共有するなど、独学を支援する仕組みを提供していただいて、頂点を高くすると同時に裾野を広げて層を厚くする、この両輪でIT人材の育成ということを進めていただければなと思っております。

2点目ですけれども、広報の強化ということで、こういう素晴らしい成果をたくさん上げていても、やっぱり私周りに聞いても、今一浸透してないというか、その成果がみんなに理解されていないというか、認知されていないという状況を目にしております。だいぶ昔から比べて茨城県の広報はすごい力が入って、充実はしていると思うのですが、教育に関しての成果ですね、これを、もうちょっと皆さんに知っていただくような、機会というかそういうところに力を入れていただければありがたいなと思います。たまに茨城新聞の記事で読むのですが、新聞読まない人もいるので、もうちょっとアピールしてほしいなというふうに感じております。

もう一点。小学校のプログラミング教育ですけれども、私どもで「ユードムチャレンジカップ」というプログラミング大会、小学生のプログラミング大会を協力している立場から見てですね、学校によって、取り組み方の濃淡、レベルの差が非常にあるように見受けられます。

この打開、解決策というのは、私は持ち合わせてはいないのですが、ただ小学生はクラスに必ずマイクラフトが得意とか、スクラッチが得意という子が居ると思うので、先生が自分たちで何とかしなきゃというよりは、その子供たちが先生の良きパートナーとなって周囲を教える、児童主体の学びの場というの、小学校のプログラミング教育の一つの手としてありかなと感じております。

最後にキャリア教育。国際競争力が高い国々には、子供の頃から、小中学校の頃からキャリアや専門性を考える機会が多くあって、その専門性を意識しながら、勉強して進学していくという話をよく聞きます。次世代を担う人財の所で、キャリア教育とか職場見学と書いてありますが、職場見学についてもっと自治体から積極的に企業とか業界団体に協力をお願いしてみてもいいのではないかなと考えています。協力した企業に対して県から「子供の未来応援企業」みたいな認定をしてあげて、企業のCSR活動の一環として位置付けてもらうとか。うちの子供が今高校3年生と高校1年生で、中学校の時にそういう職場見学行きたかったけれども、結局農業しか行けなかった、ITなど他の企業も見に行きたかったけれどもそういうのがなかったとか、そういう声もあったので、せっかく色々な業種がこの茨城県では豊富なので、その業界団体に働きかけて受け入れてもらうとか。個別に話しをいただくことはあります。例えば市外の中学校からちょっとITに興味あるから3人ぐらい行っていいですかとかはありますが、個別に来られると受入側も大変になるので、まとまった形であればなと、そういうことが必要だと感じております。以上でございます。ありがとうございます。

(柳橋教育長) プログラミングエキスパート事業の裾野拡大のところですが、実際に全国規模の情報オリンピックなどの最終的な本戦にこの事業から出ている子と、そうでなくて別の形で、学校の情報とか中学校だと技術とか、そういったところから個人で活動して本戦に出ている子もいて、それ以外に県の方でも日本計算工学会ですね、提携を結んでいて、プログラミングなども含めて、技術的なコンテンツも提供するなど始めてきているところなので、おっしゃるとおり、ぜひ、全ての子供たちに色々なチャンスがあるように情報の授業とか技術ですね。そういったところで触れる機会というのを適切に増やしていくというのがいいのかなと考えています。

高校は、今年、情報で遠隔授業を始めたので、来年度に向けてはまた、その遠隔授業をどういうふうに、というのは検討しているところですが、情報に対してかなり有効な部分もあるかなと認識しています。

広報に対してはおっしゃるとおりで、せっかく学校現場で先生方が小学校も中学校も高校もそれぞれに、すごくいい教育の活動とか授業をやっているから、ぜひ、広報に関しては、先生もそうですし、子供たちの活動の評価をしっかりとした具体的なものとして出していければなというふうに、考えております。ありがとうございます。

キャリア教育のところですけども、職場見学、職場体験、小中学校のキャリア教育のところでは、社会科の授業も含めて、小学校中学校で発達段階に応じた見学とか体験というのはしていて、振り返りなども含めて、そこで経験してきたことは高校に入って、高校の進路と、あと高校に入ってから、自分がどういう方向に進むかというのを継続できるように、取り組んでいく必要がありますので、市町村だけではなくて、市町村教育委員会と県教育委員会が、しっかりと連携することと、県だと義務教育課と高校教育課の方も連携して、キャリア教育の充実に努めていければなと思っております。

(大井川知事) はい。ありがとうございます。他にご意見はよろしいでしょうか。

色々ご意見いただきましたけれども、最初の幡谷委員からお話があった不登校ですけども、学校に行かなきゃ、行かなければ教育が受けられないという考え方をそもそも変えていく必要があるというのが私の思想でして、校内フリースクールだけじゃなくて民間のフリースクールに対しても補助も含めてですね、要するに学校に行く、行かないに関わらず教育を受ける機会はしっかり持てると。それによって社会に出て行ってもしっかり活躍できると。そういう思想を持つことが、大事なのかなと思っております、不登校自体を罪悪視するような考え方というのも、ちょっとそれは変えていければな思っているところです。

それから、医療人材は医療進学コースであるとか、あとは看護学校もですね、今、大学校に再編し直しております。看護も、介護も、医療、医師も含めて、人材育成というのは力を入れてはいるのですけれども、問題はその大学を卒業してから、地元に戻って来てもらえるかどうかということで、医師の確保というのは非常にそこが課題なので、やっぱり地元の人に医学部に行っていただくというのは、確率が上がるというふうに考えています。医学部の地域枠で医師を確保していくということが非常に大事で、これから大幅に改善して、かなりの数の医師が茨城県の地域枠を使って卒業してきて、茨城県に戻ってきていただけます。どちらかというと、卒業してきた医師がしっかりそのキャリア

を積めるような、場所に行けるかどうかのマッチングの方が逆にこれから大変になってくるのではないかと考えております。ですので、人材確保は、今後大幅に改善してくるのではないかなと期待しております。

それから、メンタルヘルスは教師に限らず、今どの職場でも非常に増えてきているものです。教師だけが抱え込むのはなかなか難しいことでもありますので、産業医の方に気軽に相談できるような体制というのをしっかり仕組みとして、整えていければなと思っております。

それから、ICT教育、英語とプログラミングについて、選抜のエキスパートで教育するという考え方で、要するにみんな同じことをやらなきゃ教育というのはだめなんだという考え方から抜け出してですね、本当に意欲のある人を、選抜して、先に進んでもらうという考え方で始めております。もちろん他にもですね、IT未来高校を作ったり、あるいはIT短大を今度IT大学に再編したり、そういう意味ではそのAI、DX関係の教育というのは、小中高だけじゃなくて全般的に力を入れてはいるんですけども、その中ですね、IT人材というのを育てていくということが大事なのかなと。問題は、勉強した後の出口がこれからは問題で。比較的茨城県にはIT企業が少ないものですから。しっかりとIT業界だけじゃなくてですね。色々な業界でITスキルを活かして、活躍できる場というのを、県内に呼び込むということも課題になってくるかなと考えております。

それから、キャリア教育、非常に実はですね、色々な業界団体からぜひ、職業紹介させてくれというお話をいただいております。建設、IT企業だけじゃなくてですね、電気工事士さんとか匠の業界というか、そういうところも非常にニーズが高いので、これを少し整理して、森委員のおっしゃったようにですね、組織的にきちっと、そういうキャリア教育を受けられるチャンスが得られるような、そういう工夫を今後ちょっと指示して、考えていきたいというふうに思います。

私から以上ですがよろしいでしょうか。他にご意見はよろしいでしょうか。

それでは、本日の議論はここまでとさせていただきます。新たな教育大綱の策定にも、本日の議論を活かしてまいりますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

(事務局) それでは、以上をもちまして、令和7年度茨城県総合教育会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。